事 務 連 絡 令和2年9月24日

- (一社) 日本旅客船協会 御中
- (一社) 日本長距離フェリー協会 御中

国土交通省海事局内航課

旅行者向けの感染防止対策の一層の周知強化について(協力依頼)

旅行者向けの感染防止のガイドラインである「新しい旅のエチケット」については、 6月19日の都道府県を跨いだ移動解禁時から、観光関連事業者から構成される「旅 行連絡会」に貴協会も参加いただくとともに、旅行者への周知にご協力いただき、誠 にありがとうございます。

その後、7月22日に「Go To トラベル事業」(以下「本事業」という。)がスタートし、東京都の感染状況などから、東京都を目的地とした旅行と東京都に居住する方の旅行(以下「東京都発着の旅行」という。)について、当面の間、本事業の対象外とされておりましたが、9月15日の大臣会見にて、10月1日(木)より開始する東京都発着の旅行について、改めて本事業の支援対象とする旨を公表したところです。

しかしながら、東京都の感染状況は予断を許さず、感染拡大があれば延期等もありうる状況であり、9月11日(金)の新型コロナウイルス感染症対策分科会における政府への提言の中で、「全国的にGOTOトラベル事業を開始する前に、既存のガイドラインを基に、交通機関、宿泊、観光、飲食などの旅程の場面ごとに、わかりやすいガイドラインを業界が中心になって作成して頂きたい」とされるなど、「旅行者の感染防止の意識向上」への最大限の努力が交通事業者を含む観光関連事業者にも強く求められております。

つきましては、「旅行者の感染防止の意識向上」の取組として、①9月末にリリース 予定である「旅程場面毎の「新しい旅のエチケット」」、②9月10日よりリリースして いる「新しい旅のエチケット」「新しい旅のルール」の動画の周知について、以下の例 示を参考に旅客船事業者のHPや施設等(例えば、旅客船ターミナル等の交通結節点 等)における旅行者への周知徹底にご協力いただきますよう、貴協会加盟の事業者に 周知をお願いいたします。

<周知徹底を図っていただくもの>

①「新しい旅のエチケット」(6/19公表)

https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001355176.pdf 旅程場面毎の「新しい旅のエチケット」(9月末完成予定)

②「新しい旅のエチケット」「新しい旅のルール」動画 (9/10公表) https://goto.jata-net.or.jp/info/2020091001.html

<旅行者への周知徹底方法の例示>

- ・各社の公式 HP (トップページや予約サイトなど多くの利用者のアクセスがあるページ等) への掲載
- ・公式 SNS (Twitter 等) での発信
- デジタルサイネージでの発信
- ・船内での周知 等

国土交通省海事局内航課

担当:菅澤 <u>sugasawa-t2kx@mlit.go.jp</u>

淺野 asano-h2uy@mlit.go.jp

電話:03-5253-8111(代表)

(内線 43-422, 43-423)

03-5253-8622 (直通)